# 長野県雇用対策協定 令和5年度事業計画

# 1 目 的

「長野県雇用対策協定」に基づき、長野県における求職者の就職支援と 企業の人材確保に資するよう必要な取組事項を定める。

# 2 重点事項

- (1) 就職促進・人材確保支援の総合的な推進
- (2) 働き方改革の推進
- (3) 若年・就職氷河期世代に対する就労支援
- (4)女性の活躍促進・女性のライフステージに対応した活躍支援
- (5) 障がい者等に対する就労支援
- (6) 高年齢者の就職等社会参加の促進(生涯現役社会の実現)
- (7) 生活安定確保のための生活困窮者支援
- (8) ハローワークと地方公共団体のワンストップ支援を行う
  - 一体的実施事業の推進
- (9) 外国人材受入れの環境整備
- (10) 人材育成の強化

#### 3 項目別の事業内容

#### (1) 就業促進・人材確保支援の総合的な推進

正社員求人をはじめとした、求職者ニーズに応じた求人の確保及び、求人者ニーズを 踏まえた能動的・積極的マッチングにより求人充足サービスをより一層強化するとともに、 正社員就職の一層の促進を図る。また、雇用吸収力の高い分野における雇用管理改善 を推進する。

# ◇共同で実施する内容

- ・労働局、県、経済団体、労働団体等で構成する「長野県就業促進・働き方改革戦略会 議」における取組
- ・魅力ある職場作りのための雇用管理改善、生産性向上・啓発運動
- ・「人材確保対策コーナー」(ハローワーク長野、松本)を中心としたハローワークと関係機 関・事業主団体等との連携による人材の確保対策の推進
- ・プロ人材就業助成金交付制度の周知による、県外からの専門的人材確保の促進

#### ◇労働局が実施する内容

#### ・関係機関と連携した「就職面接会」、就 職支援セミナーの一体的開催

- ·福祉、建設、警備、運輸分野等、雇用 吸収力の高い分野について雇用管理改 善の促進及び求人充足の支援
- ・労働関係助成金を活用した生産性向上 に取り組む企業への支援
- ・求職者ニーズの高い正社員求人の確保 と求職者に対して正社員求人への積極的 応募の勧奨
- ・正社員就職を希望する求職者等への求 人情報の提供や応募書類作成支援など を行う求職者担当制による早期就職の実 現
- ·雇用保険受給者の早期再就職支援の ため、求人応募のスキル等の向上を目的 に実施する再就職支援セミナーを積極的 に活用

#### ◇県が実施する内容

- ・県内企業等の担い手不足解消のため、東 京圏等から転入し就業等した者に対し県と 市町村が共同で移住に係る経費を助成
- ・長野県プロフェッショナル人材戦略拠点に おいて、県内企業と専門人材とのマッチン グを支援するとともに、県外の専門人材を 受け入れた企業に対し、給与費の一部を 助成.
- ・キャリアパス構築や人材育成、職場環境 改善等の取組に優れた福祉事業所を認 証:評価し、求職者へ情報発信
- ・求職者と介護事業所のマッチングと継続 就労に結びつく介護の資格取得支援を組 み合わせた入職促進事業の実施
- ・有資格者等の届出システムと再就職準備 金貸付制度の運用により、離職した介護職 員の再就職を支援

#### \*年間目標

- ・ハローワークにおける就職件数(一般)
- ・ハローワークにおける充足件数(一般)

30.746 件

30,124 件

#### (2) 働き方改革の推進

労働者が、個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現するため、「働き方改革関連法」等の趣旨及び事業主が講ずべき措置等について、周知・啓発を図るとともに、職業生活の各段階において、家庭生活、地域活動等に必要とされる時間と労働時間を柔軟に組み合わせ、意欲と能力を発揮できる環境を整備するため、ワークライフバランスの実現に向けた取組を促進する。特に、時間外労働の上限規制の適用が猶予されていた医師、自動車運転者、建設業等について、医療勤務環境改善支援センターとの連携、働き方改革推進支援センターの活用、働き方改革推進支援助成金の活用により支援する。

また、「過労死等防止対策推進法」に基づき、長野労働局及び長野県が連携の上、長時間労働の抑制に向けた取組を強化する。

#### ◇共同で実施する内容

- ・労働局と県が共同により、働き方の見直しに向けた企業の取組強化を経済団体に対して要請
- ·労働局、県、経済団体、労働団体等で構成する「長野県就業促進・働き方改革戦略会議」における「基本方針」及び「アクションプラン」に基づく取組
- ・過労死等防止啓発月間中のキャンペーンの「周知啓発」
- ・相談員の専門的知識修得に向けた研修実施
- ・改定最低賃金額の周知

#### ◇労働局が実施する内容

- ・働き方改革関連法の周知・啓発
- ・働きやすい職場環境づくりを積極的に推進するリーディングカンパニーを訪問し、取組内容を好事例として HP 等で情報発信
- ・パートタイム・有期雇用労働法及び同一労働同一賃金 ガイドラインの周知
- ・改正育児・介護休業法の周知・啓発
- ・過労死等防止啓発月間(11 月)に過労死等防止に関する関心と理解を深めるための周知
- ・職場におけるハラスメント防止対策の周知・啓発
- ・キャリアアップ助成金など正社員化を応援する制度の 周知
- ・長野働き方改革推進支援センターによる企業への支援
- ・医療勤務環境改善支援センターとの連携
- ・改定最低賃金額の周知

# ◇県が実施する内容

- ・仕事と子育て、介護等が両立できる職場環境整備を促進するため、企業訪問により短時間正社員制度やテレワークなどの多様な勤務制度導入を促進するとともに、先進的な企業の取組を広く発信
- ・働き方改革やワークライフバランスの推進・ダイバーシティ の推進・若者や氷河期世代の雇用及び育成に先進的に取 り組む企業を認証する「職場いきいきアドバンスカンパニー」 認証制度の普及促進(再掲)
- ・キャリアパス構築や人材育成、職場環境改善等の取組に優れた福祉事業所を認証・評価する「信州ふくにん」の普及促進
- ·労政事務所に「過重労働等防止相談窓口」を置き、労働相談機能を強化
- ・地区労働フォーラム、労務管理改善リーダー研修会等の 労働教育講座で、過労死等防止対策を徹底
- ・改定最低賃金額の周知
- ・新社会人ワーキングセミナーや「はたらく若者ハンドブック」 を活用した学生アルバイトの留意事項についての啓発や学校と連携した相談対応

#### \*年間目標

・「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証企業数

250 社

#### (3) 若者・就職氷河期世代に対する就労支援

就職環境が改善されている中、新卒者・既卒者等若者の安定就職の実現に向け、 地域の関係機関や学校と連携し、地域の実情を踏まえた効果的な就職支援を推進す るとともに、フリーター等の若者の正社員雇用移行や地域の経済団体への採用要請を 実施する。就職氷河期世代については、専門窓口の設置等を行う。

# ◇共同で実施する内容

- ·「長野労働局新卒者等人材確保推進本部会議(若年者雇用問題検討会議)」や「長野県 高校就職問題検討会議」の開催による意見交換や情報共有などの連携
- ・ヤングハローワーク松本・長野学生就職支援室とジョブカフェ信州とが一体となって、求職相談から職業紹介までを含めた就職支援
- ·長野県知事·長野県教育委員会教育長·長野労働局長の3者共同による新規学校卒業者の地元定着に向けた要請
- ・内定取消に関する情報の早期把握と内定取消回避のための指導
- ・工科短期大学校及び技術専門校における若者の職業能力開発の推進
- ・長野県キャリア教育ガイドラインに基づく「キャリアデザイン力育成事業」(県)等による職業 意識形成支援
- ・ハローワークと高校の連携による「地元企業の高校内企業説明会」の実施
- ·「U·I·Jターン」の促進
- ・県内企業に対する就活支援ポータルサイト「シューカツ NAGANO」への情報掲載の働きかけ
- ・ニート、フリーター等の若者の職業的自立支援

# ◇労働局が実施する内容

#### ・ユースエール認定企業及び若者応援宣言ふるさと企業 に係る詳細な企業情報の開示、若者と中小企業のマッ チング促進

- ・「職業安定法」に基づき若者の職業選択に資する職場情報の提供、ハローワークにおいて一定の労働関係法令違反を繰り返す事業所の新卒求人を受け付けない求人不受理の取組の促進
- ・「青少年の雇用機会の確保及び職場への定着に関して 事業主、特定地方公共団体、職業紹介事業者等その他 の関係者が適切に対処するための指針の周知・啓発
- ・ハローワーク(就職支援ナビゲーター)と学校との連携による学生・生徒一人ひとりのニーズに合った就職支援
- ・既卒3年以内の者等の採用・定着の促進
- ・就職氷河期世代専門窓口を含む全ハローワークにおいて一人ひとりの課題に応じ、正社員化実現に向けたきめ 細やかな就職支援
- ·就職氷河期世代限定·歓迎求人等の確保
- ·就職氷河期世代等に向けた最低時間等の要件を緩和 した職業訓練コースの設定

#### ◇県が実施する内容

- ・県内企業等で働く若手社員で構成する"シューカツ NAGANO 応援隊"と学生との交流会をオンラインと現場で開催
- ・インターンシップ受入れを予定する県内企業及び地域の経済団体、業界団体等を一堂に集めるイベントをオンライン・東京・県内で関係
- ・産学官協働によるインターンシップ参加者拡大に向けた取組みの 実施
- ・ジョブカフェ信州におけるキャリアコンサルティング、就職情報の提供、各種セミナー実施等による若者の就職支援
- ・修学から就職を通じて介護人材の確保を促進する介護福祉士修 学資金を貸付
- ・メルマガ、SNS によるインターンシップ情報・企業情報・就活イベント等を発信
- ・大学等で U ターン就職相談を実施
- ・働き方改革やワークライフバランスの推進・ダイバーシティの推進・若者や氷河期世代の雇用及び育成に先進的に取り組む企業を認証する「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証制度の普及促進
- ・県下4か所の「まいさぽ」に伴走コーディネーター及び居住・就労支援員を配置し就職氷河期世代をはじめとした方々への相談支援機能を強化

#### \*年間目標

- ・ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついた就職氷河期世代支援対象者数 1
  - 1,810 人
- ・ハローワークにおけるわかもの支援コーナー及び窓口を利用したフリーター等の うち、正社員として就職した者の割合
- 65%以上

・就職支援ナビゲーターによる正社員就職者数

2,102 人

#### (4) 女性の活躍推進・女性のライフステージに対応した活躍支援

女性が意欲と能力に応じて働きやすい職場環境を整備し、女性の継続就業や活躍推進を図るとともに、マザーズコーナー等において、出産・子育て等で離職した者への再就職支援を強化する。

# ◇共同で実施する内容

- ・仕事と子育ての両立支援に取り組む企業の情報や保育所・子育て支援サービス等に関する情報提供
- ·労働局が保有する求人情報を「地域就労支援センター(Job サポ)」等県が行う職業紹介事業へ 提供し連携を強化
- ・「地域就労支援センター(Job サポ)」において、ハローワークマザーズコーナーと県が就職支援セミナー等を共同運営、インターンシップなどの推進及び託児支援サービスの設定
- ・従業員 100 人以下の企業における女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定が進むよう制度の周知・啓発を行うなど、企業の女性活躍推進の取組を支援
- ・女性を対象に、デジタル関連分野への就職を目指す、デジタルの実践的な職業訓練やインターンシップ及び就職支援を提供

#### ◇労働局が実施する内容

# ・女性の活躍推進や仕事と家庭の両立支援制度を利用しやすい雇用環境の整備が進むよう、法・制度等の周知

- ・「えるぼし」、「プラチナえるぼし」、「く るみん」、「プラチナくるみん」等の取 得促進
- ・子育てをしながら就職を希望する者 に対する就職支援を行うマザーズハ ローワーク事業の実施
- ・育児等と両立しやすい短時間職業 訓練コースや託児サービス付き職業 訓練コースの設定を推進し、出産・育 児等によるブランクがある女性に対 し、積極的な情報提供を実施

# ◇県が実施する内容

- ・仕事と子育て、介護等が両立できる職場環境整備を促進するため、企業訪問による短時間正社員制度やテレワークなどの多様な勤務制度導入の促進及び「イクボス・温かボス (あったかボス) 宣言」などの子育て等を応援する企業の取組を広く発信
- ·子育て等により離職した女性の再就職を支援するため、託児付きインターンシップやセミナー等を実施
- ・実務をマネジメントする層から女性活躍の取組を促進するため、県内企業の経営層を対象に、働き方改革や女性の職域拡大に取り組むメリット等について情報提供するセミナーや、業種を超えた女性管理職同士の交流会を開催
- ・男女従業員を対象に、ライフイベント等を経ても仕事と家庭を両立して就業を継続する意識に繋げるためのセミナー及び交流会を開催
- ・女性のエンパワーメントや、ワークライフバランス等に関する講座をオンラインやパブリック ビューイングにより実施
- ・県内中小企業へ女性活躍推進アドバイザーを派遣し、女性活躍推進に係る固有の課題 やニーズに応じたきめ細かい支援及び研修会等を実施
- ・働き方改革やワークライフバランスの推進・ダイバーシティの推進・若者や氷河期世代の 雇用及び育成に先進的に取り組む企業を認証する「職場いきいきアドバンスカンパニー」認 証制度の普及促進(再掲)
- ・就職困難者に対する支援施策「地域就労支援センター(Job サポ)」において、就職相談やセミナー等を実施
- ・市町村と連携して保育サービスの充実を図り、子育て家庭の就業を支援
- ·子育て世代等を対象とした介護入門研修や資格取得研修を実施し、介護助手としての 短時間就労等を支援
- ・介護職員の仕事と子育で両立を促進するため介護施設内の保育所の運営費を助成

#### \*年間目標

・子育て中の女性の就職者数

300人

#### (5) 障がい者等に対する就労支援

地域の関係機関と連携し、就職から職場定着まで一貫した支援を行う「チーム支援」、職場実習の実施、職業能力開発などを推進するとともに、多様な障がいや疾病の特性に対応するため、就労支援機関、医療・教育機関等との連携によるきめ細かな就労支援を実施する。

# ◇共同で実施する内容

- ・法定雇用率の未達成企業に対し、長野労働局長と長野県知事連名で要請
- ・地域の関係機関が連携した「チーム支援」の推進、雇用促進セミナー、就職面接会、特別 支援学校等の就職ガイダンス等、連携体制や機能の強化を推進
- ・障がい者民間活用委託訓練の積極的利用の推進

# ◇労働局が実施する内容

# ・障害特性に応じた就労支援を推進するため、ハローワークのマッチング機能を強化するとともに、職場実習等を連携して取り組むことによって、「福祉」「教育」「医療」から「雇用」への移行を推進

- ・障害者就業・生活支援センター等と連携した職場 定着支援の強化
- ・「障害者雇用ゼロ企業」及び新たに雇用義務が生じた中小企業に重点を置いた雇用率達成指導を計画的・効率的に実施
- ・障害者雇用ゼロ企業等に対する支援計画作成、 障害者雇用推進チームによる準備段階から採用 後の定着までの支援の実施
- ・公務部門における障害者の雇用促進・定着支援 を引き続き推進するため、障害特性に応じた個別 支援、障害に対する理解促進のための研修の実施
- ・難病患者に対する就労支援の推進
- ·がん等の疾病による長期療養が必要な求職者に 対する就労支援の強化実施
- ・障害特性の理解、職場における支援環境づくり推進のための「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」の実施
- ·障害者雇用優良中小事業主認定制度の周知及び認定(障害者雇用の理解促進及び意識啓発)

# ◇県が実施する内容

- ・圏域ごとに設置されている「障害者就業・生活支援センター」において、 個々の状況に対応した一体的支援を提供
- ・就職困難者に対する支援施策「地域就労支援センター(Job サポ)」において、就職相談やセミナー等を実施(再掲)
- ・障がい者雇用セミナーや事業所見学会の開催、地域コーディネーターによる企業等への個別相談支援を推進
- ・農林業分野等における就労の拡大や、企業等で職場実習等の実践的な短期トレーニングにより就労促進を図る取組を実施
- ・特別支援学校就労コーディネーターを配置し、現場実習先や就労先の 開拓、生徒と企業のマッチング、企業等による特別支援学校見学会等を 実施
- ·特別支援学校技能検定を実施し、就労意欲の向上や、企業との連携による学習を促進
- ・長野県難病対策連絡会議で難病患者の就労支援について情報共有 し、支援体制充実を促進
- ・難病相談支援センターにて、ハローワーク松本の難病患者就職サポーターと連携して就労相談を実施
- ·がんに関する正しい知識の普及啓発等を図るため、県内企業等と「長野県がん対策推進企業等連携協定」を締結
- ・病院への社会保険労務士の派遣によるがん患者を対象とした就労相談の実施
- ·がんや循環器病、難病患者等に対して相談窓口を周知する名刺サイズのカードを配布
- ·市町村と共同でがん患者の就労、社会参加等を支援するため、治療に伴う外見の変化を補完するウィッグや乳房補整具等の購入費用の一部助成を実施
- ・働き方改革やワークライフバランスの推進・ダイバーシティの推進・若者や氷河期世代の雇用及び育成に先進的に取組む企業を認証する「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証制度の普及促進(再掲)

#### \*年間目標

- ・法定雇用率適用事業所で雇用される障がい者数
- ・法定雇用率達成民間企業割合
- ・障がい者民間活用委託訓練の受講者数

7,400 人 60%

171 人

#### (6) 高年齢者の就職等社会参加の促進(生涯現役社会の実現)

高年齢者が積極的に就業や創業など社会参加することができる「100 年時代生涯現役社会」の実現を目指して、70 歳までの就業確保措置(努力義務)の導入並びに定年延長等により60 歳到達前後での働き方や処遇の改善について企業へ働きかけるとともに、高年齢求職者に対する生涯現役支援窓口を設置し、高年齢者の再就職の促進を図る。

また、高年齢者の社会活動の場を拡大するため、地域の多様なニーズに応じたシルバー人材センター事業の推進及び機能強化を図るほか、シニア活動推進コーディネーターの活動等により、地域における関係団体の連携を促進する。

# ◇共同で実施する内容

- ・シルバー人材センターにおいて、定年退職後等の高年齢者の多様な就業ニーズと地域 ニーズをマッチングし、高年齢者の生きがいの充実、社会参加の促進を通じて地域社会 の活性化等を推進
- ・圏域におけるハローワークやシルバー人材センター、社会福祉協議会等、関係機関のネットワーク会議の開催による情報共有など、人生 100 年時代におけるシニアの活躍を推進

#### ◇労働局が実施する内容

- ·70 歳までの就業機会確保等に向けた環境整備を推進することに併せて、高齢労働者の働きがいを確保するために、65 歳を超える定年延長・継続雇用制度の導入や定年制の廃止について積極的に取り組むよう企業へ働きかけるとともに、助成制度等の活用により企業を支援
- ・65歳以上の再就職支援に重点的に取り組むため、 8箇所のハローワークに設置された「生涯現役支援窓口」において、高年齢者のニーズ等を踏まえ職業 生活の再設計に係る支援やチーム支援による効果 的なマッチング支援を強化
- ・地方公共団体が中心となって地域の関係機関が 連携し、高齢者が地域で活躍できるような就業促進 事業を推進

#### ◇県が実施する内容

- ・長野県長寿社会開発センターの「シニア活動推進コーディネーター」を 11 名(本部1名、支部 10 名)配置し、各圏域における関係団体との連携や、高齢者の社会参加に関する仕組みづくりを強化することにより、高齢者の就業や社会参加をこれまで以上に促進
- ・関係団体で構成する人生 100 年時代シニア活躍推進県民会議を開催し、高齢者の社会参加を促進するための取組について課題の共有・検討
- ・アクティブシニア等を対象とした介護入門研修や資格取得研修を実施し、介護助手としての短時間就労等を支援
- ・シニア大学と連携し、就業を希望する者の掘り起しのため、「生きがい就労」をテーマとした公開講座を開催
- ・働き方改革やワークライフバランスの推進・ダイバーシティの推進・若者や氷河期世代の雇用及び育成に先進的に取り組む企業を認証する「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証制度の普及促進(再掲)

#### \*年間目標

・生涯現役支援窓口での 65 歳以上の就職件数

740 件

#### (7) 生活安定確保のための生活困窮者支援

生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住居確保給付金受給者及び生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業の支援を受けている生活困窮者等の就労による困窮からの脱却と自立を促進するため、労働局との協定に基づき、関係機関と連携した就労支援の充実を図る。

# ◇共同で実施する内容

- ・「生活保護受給者等就労自立促進事業協議会」において、生活保護受給者等の支援対象者数など就労支援に関する目標を定め、就労支援状況の情報共有及び地域協議会の取組を支援
- ・ハローワーク単位で設置する「地域生活保護受給者等就労自立促進事業協議会」において、取組実施計画を策定し、地域の実情に即し、各機関が連携により支援を実施

# ◇労働局が実施する内容

- ・12所のハローワークに就労支援担当ナビゲーターを配置し、県下19市と協定に基づく実施計画に沿って生活保護受給者等就労自立促進事業を実施
- ・生活困窮者自立支援法に基づき県及び各市が設置している生活就労支援センター"まいさぽ"と連携した就労支援の実施
- ・技能・技術の習得が有効と思われる支援対象者 に対する公的職業訓練等への誘導・受講あっせん
- ·求職者担当制を中心とした職業相談・職業紹介、 就労後のフォローアップ等就労支援の実施
- ・特定求職者雇用開発助成金(生活保護受給者等雇用開発コース)の支給による生活保護受給者等の生活困窮者の就労による自立を推進

# ◇県が実施する内容

- ・市とともに生活就労支援センター 「まいさぽ」において、ハローワークと 連携した就労支援
- ·就労準備支援事業や住居確保給付金の支給等による就労や住まいの確保を支援
- ・県下4か所の「まいさぽ」に配置した居住・就労支援員による就労支援

#### \*年間目標

- ・生活保護受給者等就労自立促進事業による就職者数 659 人(支援対象者の64.6%)
- ・就労増収者数(支援の結果、就労を開始又は就労収入が増加した者) 150人

# (8) ハローワークと地方公共団体のワンストップ支援を行う一体的実施事業の推進

銀座 NAGANO 内「長野県移住・交流センター」において、県の行う相談業務等と国が 行う職業紹介業務等の一体的実施により、UIJターン就職の促進を図る。

# ◇共同で実施する内容

- ・一体的実施のための「一体的実施事業運営協議会」等の開催
- ・個人情報の取扱いに関する協定に基づく、UIJターン希望者に関する情報共有
- ・令和4年度「一体的実施」における事業計画に基づく、計画的なUIJターン就職の促進
- ·就業支援金·移住支援金、中途採用等支援助成金(UIJターンコース)の周知

# ◇労働局が実施する内容

# ・UIJターン求職者に対する県内企業・求人情報の提供、求人への職業紹介(応募・採用に係る連絡等を含む)、UIJターン求職者と県内求人とのマッチング、電話等による求人開拓、県内ハローワークとの連携、各種セミナーへの参加、その他必要な業務の実施

・移住に関する相談者、県で開催するイベント、セミナー等に参加するUIJターン求職者に対する職業相談利用案内、利用促進の実施

#### ◇県が実施する内容

- ・UIJターン求職者に対する企業との出会いの場となるイベントの開催、UIJターン転職を希望する方に対するセミナーの実施、移住に関する相談・援助、企業への転職人材採用促進に関するセミナーの実施、その他必要な業務の実施
- ・移住促進施策と連携し、介護分野で就労を目指すUI Jターン求職者に対して、適性を踏まえたマッチングと 就労に必要な資格取得支援を一体的に提供し、継続 就労を促進
- ・シューカツNAGANOキャリア相談室において、首都圏の学生(既卒3年以内を含む)を対象に就職活動支援サービス(セミナー、面談等)を提供(状況に応じてオンライン利用)
- ・UIJ ターン希望者に移住総合 web メディア等による情報発信をし、長野県で暮らす、働くイメージを醸成
- ・首都圏在住のUIJターン移住希望者を対象とした大規模イベントを開催、長野県内の「暮らし」と「仕事」をセットで紹介するとともに、様々な地域の魅力を発信し、県内への移住を促進

#### \*年間目標

・就職、移住に係る相談件数(県)

3.400 件以上

・職業紹介業務における相談件数(国)

850 件以上

・長野県内への就職件数(国と県)

80 件以上

・チーム(国及び県)支援を受けた長野県内への就職件数

25 件以上

・国の就職率

令和 4 年度の就職率以上

#### (9) 外国人材受入れの環境整備

県内に就労する外国人労働者が近年増加していることを踏まえ、外国人を雇用する 事業主に対する指導や相談支援をより一層推進し、適正な雇用管理の確保に努める。 また、多言語対応の体制を確保し、外国人に対して円滑な就職活動を行うことを可 能とし、地域における就労の安定を図る。

# ◇共同で実施する内容

- ・事業主の雇用管理改善に向けた取組を促すため、制度周知説明会や雇用管理セミナーを 実施し、「外国人雇用管理指針」等の周知啓発を図るほか、地域の受け入れ策について案 内
- ・長野県外国人労働者問題対策連絡会議等を通して、各分野の外国人労働者問題に係る情報を共有し連携を強化
- ・労働局が保有する求人情報を県が行う職業紹介事業へ提供し連携を強化

# ◇労働局が実施する内容 ◇県が実施する内容

- ・事業所訪問等による外国人雇用 状況届出制度や外国人雇用管理 指針に基づく適切な雇用管理の周 知啓発・及び指導
- ・通訳員や専門相談員の配置、多言語翻訳機の設置、及び多言語コンタクトセンターの活用等による外国人求職者に対する相談業務の実施
- ・外国人就労・定着支援研修の実施(日本語コミュニケーション能力、 ビジネスマナー等の習得)
- ·外国人雇用管理改善の取組に対する助成金の周知(人材確保等支援助成金(外国人労働者就労環境整備助成コース))

- ・長野県多文化共生相談センター(15 言語)による外国人県民への相談対応 ※ウクライナ語(15 言語以外)については要予約
- ・企業等での日本語教育等を支援する人材を登録する人材バンクの運用
- ・企業等でのコミュニケーションを支援する「やさしい日本語」の普及や通訳・翻訳者の紹介
- ・外国人材の受入れに関する企業向け相談窓口「外国人材受入企業サポート センター」を設置
- ・外国人受入れ等に関するセミナーの開催
- ·外国人留学生に対する、在留資格変更手続の事務指導や日本の労働慣行 等に関する労働教育の実施
- ・信州留学生就職促進プログラム「留 JOB 信州」のコンソーシアムへの参加
- ·外国人介護人材が円滑に就労・研修できるよう、日本語学習·介護技術研修 を支援
- ・外国人介護人材受入施設が外国人用の住居を借り上げ居住させる場合の家 賃補助
- ・介護分野の外国人留学生に対して支援する奨学金に係る費用の一部を助成
- ・外国人技能実習生の訪日前の日本式介護に関する研修費用の支援
- ・働き方改革やワークライフバランスの推進・ダイバーシティの推進・若者や氷河期世代の雇用及び育成に先進的に取組む企業を認証する「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証制度の普及促進(再掲)

#### (10) 人材育成の強化

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、労働者が段階的かつ体系的に職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得し職業の安定、労働者の地位の向上等を図るため、効果的な各種訓練等を実施する。

#### ◇共同で実施する内容

- ・長野県地域職業能力開発促進協議会において、ハロートレーニング(公的職業訓練)の 長野県地域職業訓練実施計画の策定
- ・これまで能力開発機会に恵まれなかった非正規労働者等を対象とした長期訓練、子育て 女性等のリカレント教育に資する訓練等も含めた効果的な訓練コースの設定
- ・策定した職業訓練実施計画に基づき、訓練情報の発信、適切な受講あっせんや就職支援の連携、計画の進捗管理
- ・生産性向上に向けた人材育成の強化
- ·公共職業能力開発施設とハローワークが受講者ごとに個別の就職状況を共有し、連携した就職支援の推進
- ・ジョブ・カードの普及促進
- ・技能検定制度の更なる普及・拡充及び若者を重点とした積極的活用の促進

#### ◇労働局が実施する内容

- ・協議会の下にワーキンググループを設置し訓練効果を把握検証しその後の訓練カリキュラムの改善
- ·デジタル分野の資格取得等を目指す訓練コースをはじめ とするデジタル分野の訓練コースの受講促進
- ・福祉、建設等の人手不足分野における必要な職業訓練機会の確保
- · 労働者の主体的なリスキリングによる能力向上を支援するため拡充された教育訓練給付制度の運用
- ・企業のDX 化・グリーン化等に対応するための雇用労働者のリスキリングに要する費用の助成(人材開発支援助成金の拡充)の運用
- ・職業訓練の受講を容易にするため、一定要件を満たす者 に対する職業訓練受講給付金や、公共職業訓練受講者 に対する求職者給付等を支給
- ・受講生に対するきめ細かな就職支援の実施

#### ◇県が実施する内容

- ・工科短期大学校及び技術専門校において、離職者、学卒者 及び在職者に対しものづくり分野を中心とした職業訓練を実施
- ・県内で実施されている仕事や就職に役立つ講座から就職等に関する支援情報をワンストップで入手できる社会人学びの総合ポータルサイトを通じて情報提供
- ・福祉職員生涯研修や認知症介護実践者等養成研修の開催、無資格者への研修受講支援等により、介護職員の職業能力形成を促進
- ・社会人の学び直しの場の受け皿の拡充を図るため、社会人向けに教育訓練講座(入門的・基礎的な講座を含む)を開設する教育訓練機関等に講座開設費用を助成
- ・求職者を対象に、成長期待産業である IT 分野での就職に向けた IT スキル習得のための職業訓練と就職支援を一体的に実施

#### \*年間目標

訓練修了者の就職率

· 公共職業訓練

離職者訓練:県及び機構の施設内訓練

82.5%

学卒者訓練:工科短期大学校 100% 技術専門校 95.0%

民間活用委託訓練: 75%

・求職者支援訓練(雇用保険が適用される就職) 基礎コース修了者 58%

実践コース修了者 63%